

# 環 境 方 針

## 1 基本理念

厚岸町は、厚岸湖・湾などの水辺を中心とした豊かな自然とともに産業が発展し、社会・文化が形成されてきました。

ラムサール条約登録湿地としてその価値が認められている厚岸湖・別寒辺牛湿原などの豊かな自然環境を保全し、将来の世代に継承していくことが私たちの責務です。

しかし、産業活動等の進展とともに、水域の汚染など自然環境への負荷が進行しており、地球温暖化やオゾン層破壊など、私たちの健康や生活をもおびやかす地球規模での環境問題が起きております。

このことから、町では、湿原清掃活動や河畔林植樹などによる水質保全の取組を実施するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の目標達成に向け、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいます。

町が先導的な役割を担い、環境に関連する法令等の遵守、汚染予防、継続的な環境の維持保全と改善に取り組むことで、この理念の全町的な普及を目指し、豊かな自然とともに良好な生活のできるまちづくりを進めます。

## 2 基本方針

### (1) 地球温暖化対策の推進

二酸化炭素排出量削減を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、LED照明といった高効率設備などの導入により省エネルギー推進に努めます。

### (2) 自然環境の保全

ラムサール条約登録湿地である厚岸湖・別寒辺牛湿原について、条約の理念を尊重し、この保全と賢明な利用を図るため湿原周辺の森林の保全・培養を進めます。

また、漁場の生命とも言うべき良好な水質の維持のため監視を継続的に進め、その維持保全に努めます。

### (3) 廃棄物の排出抑制と適正処理

一般廃棄物の分別の徹底や一般家庭へのコンポスト容器普及に努め、リサイクルとごみ減量化を推進するとともに、町ごみ処理施設の適正な運営に努めます。

また、産業廃棄物の適正処理の指導と事業者と連携した処理体制の確立に取り組みます。

### (4) 農薬の削減及び有害物質の排除

各種農薬の使用削減に努めるとともに、有害合成洗剤の使用削減のため、石けん使用について関係団体とともに取り組みます。

### (5) 環境に配慮した事務の推進

職員一人ひとりの一層の意識改革の徹底を図り、事務の効率化と無駄を排除し、町民の模範となるよう取り組みます。

### (6) 環境教育の推進

環境保全意識の高揚のため、環境教育の充実に努めます。

### (7) 環境目標の設定と見直し

環境マネジメントシステムにおいて環境目標を設定し、効率的な運用を図るとともに、定期的な見直しを行うことで、環境の維持保全と改善に取り組みます。

—この環境方針は、厚岸町役場内外に公表する—

令和 8 年 4 月 1 日

北海道厚岸郡厚岸町長

三浦 克宏